

第2次下野市環境基本計画－(素案)－

「地方公共団体実行計画（事務事業編）、（区域政策編）」と「地域気候変動適応計画」を包含、市民、事業者、行政が計画を共有し、一体となり持続可能な地域社会の実現に向けて計画を推進
 「豊かな自然や地域資源を生かし、人と自然が共生し、安全・安心で快適に生活できる都市と農村の実現や環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築」に向けた取組の展開

下野市環境基本計画（2018～2022）

1. 基本的な取組み

基本目標 人と自然が調和するうおいのある地域づくり

個別取組(施策)

- ・生物多様性の保全と再生
- ・平地林・里山・水辺の保全と再生
- ・自然とのふれあいの推進
- ・健全な水循環の保全と再生
- ・豊かな水資源の保全と活用
- ・地域資源を活かした産業の推進
- ・環境に配慮した産業の推進
- ・歴史的、文化的環境の保全
- ・良好な景観の保全と創造

基本目標 みんなが健康で安心できるくらしづくり

個別取組(施策)

- ・大気、水、土壌環境の保全と向上
- ・県、関係市町との連携による監視、指導、対策
- ・環境美化の推進
- ・歩行環境の整備
- ・放射線汚染状況のモニタリング
- ・防災、減災の推進

基本目標 資源が循環する地球にやさしいまちづくり

個別取組(施策)

- ・リデュース推進
- ・リユース、リペアの推進
- ・リユース、リサイクルのしくみづくり
- ・廃棄物の排出削減と適正処理

基本目標 環境にやさしいエネルギー利用を進めるまちづくり

個別取組(施策)

- ・エネルギー消費量の低減
- ・環境に配慮した省エネ型製品の利用推進
- ・蓄エネなどエネルギーの効率利用の促進
- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・快適な気候からなるまちづくりの促進
- ・省エネ、創エネ、蓄エネ型まちづくりの促進

基本目標 みんなで環境を守り育てるパートナーシップのしくみづくり

個別取組(施策)

- ・環境教育、環境学習の推進
- ・環境保全活動の推進
- ・環境指導者の育成と活動支援
- ・環境交流の促進
- ・しもつけ環境市民会議との連携
- ・環境情報の整備と発信

2. 重点的な取組み

- ・生物多様性の保全と再生
- ・平地林、里山、水辺の保全と再生
- ・地域資源を活かした産業の推進
- ・環境に配慮した産業の推進
- ・環境美化の推進
- ・歩行環境の整備
- ・リデュース推進
- ・リユース、リサイクルのしくみづくり
- ・エネルギー消費量の低減（省エネ行動）
- ・環境教育、環境学習の推進（環境教育、環境学習）
- ・しもつけの環境を知る機会の充実
- ・環境情報の整備と発信
- ・環境指導者の育成と活動支援
- ・環境交流の促進（交流機会、ネットワーク）
- ・しもつけ環境市民会議との連携

新計画策定の背景・視点



SDGsの着実な推進

時代の潮流

持続可能な開発目標（SDGs）
 国際的な気候変動対策への機運の高まり（パリ協定発効）
 「気候危機」と「カーボンニュートラル」への対応
 国土強靱化
 Society5.0（AI・IoT等新技術の活用）
 新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式
 ウクライナ侵攻による化石燃料高騰・エネルギー問題

新たな動き

第五次環境基本計画（H30.4）
 気候変動適応法（H30.6公布、H30.12施行）
 気候変動適応計画（H30.11）
 森林環境税及び森林環境譲与税（H31.3公布）
 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（R1.6）
 地球温暖化対策推進法改正（R3.3）
 ※栃木県気候変動対策推進計画（R3.3）
 地域脱炭素ロードマップ（R3.6）
 地球温暖化対策計画、気候変動適応計画（R3.10）
 ※2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ（R4.3）

市民ニーズ

- ・SDGsやカーボンニュートラルへの関心・理解の普及
- ・気候変動の影響など環境面からのリスク増大への懸念が高い
- ・地球温暖化への関心は高い、節電や節水、ごみ減量・資源化への行動の普及が進むが、再エネ導入等コスト面への懸念
- ・地域の環境への満足度は全般的に向上、公共交通利便性やポイ捨て、水辺環境の改善などへの期待も高い
- ・環境保全活動への理解はあるが、参加へのきっかけが課題

CO₂排出状況と地球温暖化への対応に向けて

市域からの2019年度におけるCO₂排出量

- ・35万2千t-CO₂で2013年度比19%減少
- ・2030年の2013年比46%削減には一層の取組が必要

市の事務事業におけるCO₂排出量削減

- ・地球温暖化実行計画（事務事業編）に基づき排出削減が進行
- ・国の基準年（2013年度）における排出量3,261t-CO₂からの50%削減は住民サービス向上との関係の中で大きな課題

今後、省エネ対策徹底と再生可能エネルギー最大限導入が課題

第2次環境基本計画策定（2023～2032）

1. 持続可能な社会実現に向けた環境政策の総合的・計画的な展開

① 安全・安心・健康の確保

気候変動による影響の回避・軽減、環境汚染や有害物質等の環境面からのリスクの軽減など、市民が健康的で安全安心して暮らせるまちづくりの推進

② 2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（カーボンニュートラル）脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化

地球温暖化対策の推進

2030年の温室効果ガス排出量を2013年比46%以上削減に向けた取組の推進

- ・【産業】事業活動の低炭素化・脱炭素化の促進
- ・【家庭】【業務】低炭素・脱炭素ライフ・ワークスタイルへの転換と定着
- ・【交通】低炭素・脱炭素モビリティの導入促進と利用拡大
- ・市有施設及び市の事務事業における率先的な取組の推進
- ・森林吸収量の着実な確保

③ 市の強みを活かす環境ビジネス、市民協働の促進

地域活性化に繋がる環境ビジネス・地域循環共生圏の創出

◎ 重点プロジェクトによる総合的・効果的な展開

ゼロカーボンシティしもつけに向け

安全・安心・健康（気候変動への適応）に向け

2. 従来からの基本的な取組の継続的・着実な展開

第1次計画で進めてきた施策や重点取組の着実な推進と相乗効果の発現

基本目標1 再エネ利用や脱炭素社会づくりが進められるまちづくり

基本目標2 環境にやさしい資源利用や3Rが進む循環型社会のまちづくり

基本目標3 豊かな自然と共生し、安全・安心して暮らせるまちづくり

基本目標4 環境行動が進み、ともに築く環境のまちづくり

豊かな自然と共生し、安全・安心に暮らせる持続可能な環境のまちしもつけ